発行: 伊藤英治事務所 〒723-0146 三原市沼田東町納所27番地 TEL: 0848-60-9022 発行日: 令和5年9月30日 | 討議資料 |



「ひとが一番」の強く優しい地域づくり

いとう英治通信

〜三原・世羅 & 広島のために〜

For MIHARA • SERA & HIROSHIMA



はじめに

本年4月に行われた県議選にて当選の栄に浴することとなり、県民の皆様の負託を受けて再び活動する機会を与えていただきました。

しかしながら、選挙区内投票率は過去最低の 35.87% となり、コロナの影響により活動が限定されたこの 3 年間は、人と人との距離だけでなく、政治とのディスタンスも生まれてきたと感じております。

これからは、ウィズコロナの中でこの距離を埋めていき、適切な情報発信による県政の理解増進にも努め、よ

り県民の皆様に寄り添った県政の実現に向けて活動していく所存でございます。

5月に新型コロナの感染症分類も5類となり、マスクをつけていない人流が増え、コロナ前の生活に近づいてきましたが、一方で、目まぐるしく変わる国内外の社会情勢、エネルギーや物価高騰による疲弊、先行き不透明感や地政学的リスク等々、非常に厳しい世情にあり、難題が山積しています。

周りに惑わされず、自分の信念を大切にし、皆様の生活の向上のため、安心・安全のため、二期目も一期目同様、真面目にコツコツと職責を全うして参ります。

田邊昌彦副知事退任



田邊副知事は,着任当初から西日本豪雨災害,新型コロナウイルス感染拡大という未曾有の危機対応や,広島 G7 サミットという大きな仕事に尽力され,その手腕を発揮されてきました。本当にお疲れ様でした。私の印象は,いつも姿

勢正しく, 所作が美しく, 参考にしたい人で, また, 笑顔が好印象の方でした。今後のご活躍を期待しています。

山根健嗣副知事着任



山根副知事には、今後の広島 県発展のために ご尽力いただく よう、よろしく お願いします。

県議会での役職

常任委員会 **全活高地保護** 副委員長 -【取り組み】

- 1 総合的な危機管理対策調査の件
- 2 県民生活及び芸術文化振興対策調査の件
- 3 生活環境及び自然環境保全対策調査の件
- 4 社会福祉及び保健医療対策調査の件
- 5 病院事業の経営状況調査の件

特別委員会 **選手機 小魔化 地球温暖化水焼焼用を賃金** 委員長 【取り組み】

- 1 広島の強みを生かした本県産業の競争力強化,地 場産業の活性化及び環境変化に強い観光産業の確 立に関する調査の件
- 2 ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進及び環境・エネルギー分野における新ビジネスの創出に関する調査の件

成**持**

議会の活動状況等の情報を広く県民に提供するため, 議長の指示に基づき

(1) 議会広報誌の企画, 編集及び発行等に関する事項

- (2) その他議会広報に関する事項 について、客観性を保持するとともに、公正な立場で協 議し、その円滑な推進を図る。
- ・議会広報誌「県議会だより」 表紙の写真に選ばれた生徒さ んに感謝状を贈呈。





・TV「県議会ダイジェスト」 解説者によりわかりやす い放送を提供しています。

・県議会の Youtube でも ご覧になれます。

第合理学型 委員·

議会の運営、会議規則、委員会条例等並びに議長の諮問に関する事項を調査し、議案、陳情等を審査する機関として、地方自治法に基づき、議会運営委員会を設置しています。委員会条例により委員定数は12人とし、所属議員数5人以上の会派を代表する委員をもって組織しています。委員数は、所属議員数の按分比率によって構成されています。







令和5年6月定例会(一般質問+答弁(要旨))

1 生成 AI の活用について

(1) 行政の効率化に向けた生成 AI の 活用方針について

ChatGPT などの生成 AI の活用について、湯崎 知事は、4月 19 日の記者会見において、県民サービスの向上や事務の効率化に向けて非常に大きな可能性を持っており、積極的な活用を考えていくと表明されました。

そこで、県行政の効率化に向けて大きな可能性を持っている生成 AI を、今後、どのような場面で活用しようと考えておられるのか、また、活用にあたっての留意点などを整理したガイドラインを作成した上で、使用する職員に対する教育を行っていく必要があると考えますが、どのように取り組んでいかれるのか。

知 事

生成 AI を県の業務において、安全かつ効果的に活用するために、まずは、本県のセキュリティポリシーを満たすような安全性が確保でき、業務の効率化などの利便性に資する生成 AI サービスを、7月から庁内で試行的に導入を予定しております。

こうした試行を通じまして、得られた課題や効果、 国の動向なども踏まえながら、県の業務における今後 の活用方針を検討し、業務の効率化や、県民サービス の向上に繋げてまいります。

(2) 教育現場での生成 AI の活用について

生成 AI は、教育現場にも大きな影響をもたらすと言われています。

学校の先生にとっても、授業の準備やテストの採点・評価などの自動化によって負担の軽減が図られ、働き方改革につながることが期待されています。

そこで、生成 AI の持つ可能性やメリット、子供への 影響などのデメリットを踏まえて、今後、教育現場で どのように活用していくのか、教育長のご所見をお伺 いします。

教育長

県教育委員会といたしましては、生成 AI の活用について、様々な視点から、その効果と課題を検討する機会を設けるとともに、文部科学省が夏前を目途に策定・公表を予定しているガイドラインの内容など、国の動向を注視し、教育現場における活用の在り方について検討してまいります。

2 行政手続のオンライン化の推進について

広島県においても行政手続のオンライン化が進み、スマホやタブレット、自宅パソコンから電子申請を行うことができるようになっています。

そして、このようなオンライン窓口を設置する場所として、郵便局が最もふさわしいのではないかと考えています。全国に約2万4千、県内に680局と津々浦々にあり、住民にとって最も身近な公的機関・金融窓口の一つであります。

そこで、行政 DX を強力に進める広島県において、例えば、こうした郵便局の活用などにより、誰もがデジタル技術の活用による利便性や豊かさを実感できるよう、いつでもどこでも誰でも簡単にできる行政手続のオンライン化にどのように取り組んでいかれるのか、知事のご所見をお伺いします。

DX審議官

行政手続のオンライン化につきましては、「広島県行政デジタル化推進アクションプラン」を策定して、積極的に推進している一方、スマートフォンなどのデジタル機器の操作に不安のある方々も、安心して手続を行えるよう、申請のためのサポート環境を整えることが重要であると認識しております。

こうしたことを踏まえまして、今後、例えば、郵便 局のような地域と密着した身近な施設を活用したスマートフォンの講習会の開催など、県民の皆様のニーズ に応えるべくより効果的な対策について、市町と連携 して探ってまいります。

3 広島空港へのアクセス強化について

本年2月に、国土交通省、広島県、三原市で構成する「三原市域の道路整備に関する勉強会」が立ち上がり、三原市、三原市議会、経済団体で構成する「期成同盟会」が本年7月10日に設立されると伺っており、その実現に向けて着実に前進しているものと大いに期待しているところであります。

県は、空港アクセス強化につながる広域道路ネットワークの整備や、空港リムジンバスの路線拡充や利便性向上などの方針を示されました。このような方針からすると、空港から延びる広島中央フライトロードや国道2号バイパスは優先順位の高い事業であり、早期にかつ着実に整備を進める必要があると考えます。

そこで、広島空港へのアクセス強化に向けて、広島中央フライトロード及び国道2号バイパス延伸の早期事業化に向けた今後の取組方針について、知事にお伺いいたします。

知事

一般国道2号三原バイパスなどで構成される福山本郷道路につきましては、本県東部地域から広島空港へのアクセス性の向上を図る重要な路線でございます。

このうち、三原バイパスから本郷インターチェンジまでの未整備区間につきましては、ルート等が決定していないことから、県といたしましても、計画の早期具体化を国に要望するとともに、三原市の強い要望を受けて設置された勉強会において、現道における交通課題や整備効果等を議論するなど、整備方針などの検討に着手したところでございます。

4 「健康ひろしま 21」のこれまでの評価と今後の取組について

厚生労働省は、令和6年度から始める次期の国民健康づくり運動プラン「健康日本21」で定める数値目標を固め、県も今年度末には国の基本方針を踏まえた「第3次健康ひろしま21」を策定する予定と伺っております。

そこで、現行の第2次計画で取り組まれてきた成果について、どのように評価されているのか。また、現行計画の課題をうけて、次期計画ではどのように対応しようとされているのか、知事のご所見をお伺いします。

知 事

本県では、平成25年に県の健康増進計画として第2次の「健康ひろしま21」を策定し、総括目標である健康寿命の延伸に向け、従来からの生活習慣病の予防と、早期発見、早期治療、重症化予防に加えまして、第2次では介護予防に取り組んでまいりました。

さらには、今年度実施いたしました「広島県県民健康意識調査」を活用し、新型コロナ感染症による健康への影響も注視しながら、これまでの取組について県民の皆様の主体的な健康づくりにつながっているかどうかといった視点で、分析・評価を行い、次期計画の策定を進めることとしております。

5 産業廃棄物処理施設の設置にかか る手続きについて

本年3月には、三原市長と竹原市長の連名により、産業廃棄物処理施設の設置手続き等に係る条例制定を求める要望が県に対して出されました。

そこで、両市から要望のあった条例化の検討も含め、 産業廃棄物処理施設の設置許可前における関係者間の 情報共有や連携が十分に図られる、実効性の高い仕組 みづくりが必要ではないかと考えますが、知事のご所 見をお伺いします。

環境県民局長

産業廃棄物処理施設の設置に当たりましては、関係する地域の方々の御理解を得ることが、極めて重要であると認識しております。

こうしたことから、施設の設置に伴う紛争の予防と 調整を目的に、地元調整に関する要綱を定め、設置者 に対して、地元説明会の開催や、事業計画書の説明を 求めるなど、設置者と地域関係者の円滑な合意形成に 努めてきたところでございます。 今後、関係者間の情報共有や連携が一層図られるよう、更なる要綱の見直しなど、より実効性のある仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

6 環境負荷の低減に配慮した環境に やさしい農業の推進について

広島県においては、今年3月に、県内23市町共同の計画が策定されたところであり、みどりの食料システム法の認定制度が本県でもスタートしたと伺っています。

この認定制度も活用しながら、本県においても、温室効果ガスの排出量の削減や化学肥料・化学農薬の使用削減を進め、環境負荷の低減に配慮した環境にやさしい農業を推進することで、持続可能な農業生産を目指すことが必要と考えます。

そこで、環境負荷の低減に取り組もうとする農業者を増やし、その取り組みを強力に後押しする必要があると考えますが、今後の県としての取り組みの方向性について、知事のご所見をお伺いします。

農林水産局長

「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」におきましては、生産性の高い持続可能な農林水産業の確立を基本とした上で、SDGs の理念を踏まえ、環境に配慮した生産活動を推進することとしております。

このため、「広島県環境にやさしい農業推進方針」に基づき、「安心!広島ブランド」特別栽培農産物の認証制度や、エコファーマー認定制度などにより、堆肥などの地域資源を活用しながら、化学肥料や化学農薬の低減を図る取組を支援しており、今後も、スマート農業技術の一環として、IOTを活用した環境制御技術を県内に広く普及することとしております。

7 高病原性鳥インフルエンザについて

昨年の秋以降、国内で猛威を振るった高病原性鳥インフルエンザは、26の道県で発生し、約1,771万羽の殺処分が行われるなど過去最悪の事態となりました。

県内においても、昨年12月16日から1月余りの間に、 世羅町内を中心に相次いで6件の養鶏場で発生し、過去 に経験のない約168万羽の殺処分を行うこととなりました。

一方で、養鶏農家以外でも、運送業者などの関連事業者も大きな影響を受けており、鶏卵の出荷が再開されるまで収入が得られない事業者は経営の危機に瀕しております。

そこで、直接影響を受けた養鶏農家だけでなく、運送業者など損害を受けた関連事業者に対してもきめ細かな支援を講じるとともに、感染拡大防止に有効なワクチンの研究開発などの予防的対策についても国に対して強く要請し、新たな防疫体制を構築すべきと考えますが、知事のご所見をお伺いします。

知 事

県では、売上高の減少等に対し運転資金を支援する 「緊急経営基盤強化資金」の対象事業者を拡大するなど、 緊急的な金融支援を行ってまいりました。

ワクチンによる予防的対策については、国から使用 には慎重な判断が必要との見解が示されているところ でございます。

今後も、国に対し、科学的な検証に基づく発生予防 対策の強化や、迅速な防疫体制の確立、地域経済を停 滞させないための支援策の充実などについて、強く要 望してまいりたいと考えております。



2月定例会

合和 5 年度当初予算 総額 1 兆 1,403 億 2	,000万円
新型コロナウイルス感染症への対応	709 億円
物価高騰等への対応	125 億円
社会的基盤の強化	524 億円
ウィズ・アフターコロナにおける経済の発展的回復に向けた LX の実践	211 億円
それぞれの欲張りなライフスタイルの実現	732 億円
広島サミットの開催	31 億円
(重点施策へ経営資源を重点的に配分)	

6月定例会

物価高騰等への対応,新型コロナウイルス感染症,ウィズ・アフターコロナにおける経済の発展的回復に向けたLXの実践の取り組み

産廃処分場問題について

最近の処分場問題に対する私の個別の活動について報告しておきます。

係争中ということもあり、慎重に動いてきました。裁判は両者の主張が平行線であるため、司法の場で決着をつけるべきものと考えています。 問題は水です。

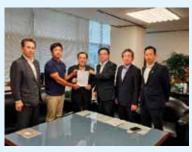
この件については、住民代表と何度も意見交換しました。県の担当者とも何度も情報交換をしました。県としては、「産廃処分場内の監督・指導はするが、場外は三原市に権限があり、申し訳ないが行政の建付け上、別々に対応することになる」と言う説明でした。その後、三原市の担当者と話し、県と市との連携について意見交換し、6月定例会で一般質問の機会が与えられたので、この件に触れ、県と市の強固な連携により、住民の不安払拭に取り組むようお願いしました。

その後,裁判の判決が下され,受け入れがたいとして県は控訴を決めました。

私一人で現地に行き、住民と話し、状況を見る事も考えましたが、私一人がそのような事をしても、なんの進展もないのは目に見えていますので、少しでも前に進むために、委員会の視察を考えました。これは公的な活動であり、記録にも残ります。実は、県議会の中でもこの件については、理解の温度差がかなりあります。県議会議員は、広島県民のために仕事をするの

ですが、各地域から選出されていることから、それぞれの地域の課題が優先になる傾向は強いです。そのため、この問題を所管する委員会での温度差を少なくするためには、委員会による処分場内調査や住民との意見交換が必要と考えました。

〔住民代表による議長への要望書〕



ていただき実現。要望書と共に住民の不安を訴えられました。これを議長にお願いしたのは,委員会による調査実現の為の前フリでもありました。

委員会視察となると公式な活動なので議長の許可が必要です。先ずは、会派の会長、役員、所管委員会内の会派委員に説明・同意を得て、議長の許可を頂きました。 この間、

- ・様々な公務スケジュールを考慮した

 日程調整
- ・処分場は民間企業の所有なので立ち入りの承 諾を得る必要がある。
- ・限られた時間を有効に使うため、**住民との意見** 交換での発言人数制限(発言したい人は多いと









思われ、騒ぎになって十分な意見交換ができなくならないよう)と幟旗や横断幕等は無しで。

- ・水路等現地調査については、時間があればという事でお願いしていました。(当日、時間が過ぎていましたが実現できました)
- ・三原市と竹原市から<mark>県に出された意見書</mark>についてヒアリングを各議長から行うための調整 (議長に限ったのは、意見を言いたい人が多い と思われ、限られた時間でしっかり意見交換 する為には議会の代表として対応していただ くため)
- ・マスコミへの対応 (基本的には、全ての視察・調査後議会に戻って委員長が対応する。 現地の調査を行うにあたって、混乱を起こす 可能性があるので極力控えていただくよう要 望。排除はしないが、集会所内は冒頭のみ撮 影可としたのは、発言に制限がかからないよ うにするためと公式な視察の場での混乱を避 けるため)

他,様々な調整を何度もなんども慎重に行い, 8月10日に実現することが出来ました。

この間、8月2日に**県の主導により三原市と の連携**のもと、抜き打ちでの水質調査が処分場内外で行われ、8月17日に結果が出たため、8月18日の委員会で報告されました。

この委員会では、視察の結果に基づいて多くの質問が出ており、意識差の減少が見られたこと、また、執行部からも前向きな答弁があり、(少しは)前に進んでいると思っています。

その後も私は納得できてない部分があるため、 一人で現地を周り、JAB 職員とも話をし、地域 住民とも話をし、住民代表とも意見交換し、自 分にできる事を進めています。

住民の方々の不安払拭に向けて、法令の範囲 内で、

- ・水質調査に関して最大限のデータ収集
- ・業者への適切な指導
- ・できる限りの情報を開示 を県に対してこれからも要望してまいります。

数字でみる処分場

●令和4年4月1日現在の 県別の最終処分場設置許可件数(環境省) (遮断型・安定型・管理型の総計)

北海道が,285 箇所でダントツ1位。 愛知県が,95 箇所で2番目。 広島県は,76 箇所で全国3位。 (広島県に遮断型は無い) 山口県が,70 箇所で4番目。 福島県が,64 箇所で5番目。

●産業廃棄物処理施設の設置に係る条例等の制定状況と設置許可件数について

条例 15 (北海道・愛知県等) 要綱・要領 31 (広島県は要綱)

なし 1 (東京都)…処分場は存在する

写真で見る活動報告

コウノトリ:世羅町



広島県内で初めて世羅町において、コウノトリの繁殖が確認され、ひなが3羽巣立ちました。幸福を運んでくるとされる鳥に選ばれた地が身近にあることに喜びを感じています。

そこで, 18年前5羽から繁殖をスタートさせた 兵庫県立コウノトリの郷

公園に勉強に行ってきました。体重約5kgのコウノトリは1日に体重の1割の餌を食べるそうです。しかも、動物性の餌しか食べないため、カエルやどじょう等の生物が多い地でないと繁

殖できません。そのため豊岡市では無農薬・ 減農薬をすすめる等,まちをあげてコウノト りが住みやすい環境に取り組まれていました。 また,観光の目玉として様々ん取り組みが行 われていました。この地では,まちを流れる 河川でもその優雅な姿を普通に見ることがで きます。元々はこの地から巣立ったコウノト りが,県を超えて様々な地域で繁殖し,今で



は、全国400羽ちれた 103 が確認さん 103 はのいません 103 はいません 103 はいません 103 はいました 103 はいました。



道路工事調査



バイパス工事 進捗調査(世羅)

狭く曲がりくねった道を 迂回する道が建設中です。

道路付替 工事調査 (三原)

交通量が多く幅の狭い危険 な道の迂回路建設が進むよう 予算確保に努力します。



防災グッズ 調查

インフラ補修

住民生活の中でも安全な通行は非常に重要です。





誰が引っ掛けたわからないのですが、狭い道のため離合が難しくなっていたため、修理の要望をしたところ、早急に修理していただ きました。





強い雨が降る予報が出ると心配な場所を回ります。

ため池調査

危険ため池に認定されている多くのため池が、現在も 改修・廃止が行われず残っています。地震や大雨による 被害に繋がらないよう対策が出来ないか、地域の方と話 をしたり現地に行っています。





災害時支援協定の調印式

広島県と広島県瓦工事業協同組合の間で協定が組まれました。 近年,激甚化・頻発化する災害時において「なんちゃって業者」 が高額請求するトラブルが多発するのを受け,地元の専門業者と 連携することが住民の皆様の安心につながると考えます。





養鶏場調査

大きな問題となった鳥インフルエンザですが、対策に取り組む 業者をしっかり後押しすることが,食を守る事につながります。





新動物愛護センター

8月1日にオープンした新動物愛護センターを視察しました。 空港周辺の活性化はもとより、広島県の動物愛護の進展に寄 与すると思っています。

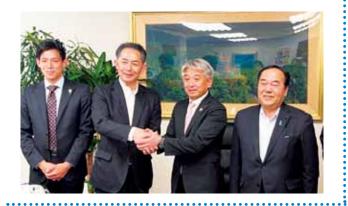
土日は,譲渡会などのイベントが企画されています。





株式会社ジャパンサイクルリーグ会長

佐木島ロードレース等の PR に広島県議会へ来訪。F1 レーサー のイメージだったのですが,今は自転車競技に注力されています。



さぎしまトライアスロン

4年ぶりに鉄人達が佐木島に帰って熱戦を繰り広げました。 当日は県庁からチーム出場し県知事もロードバイクで参加、市 役所チームも市長がランで参加し、大会を盛り上げました。





観光農業 視察









▲アスパラ祭り

▲チューリップ祭り

県立叡啓大学の学生との

独自のカリキュラムで勉強に励んでいる若い人 との意見交換は新鮮であり、ここで出た意見や要 望は県立大学の運営に大いに参考になります。



委員会での質問









集会

伯思

多くの皆様にお世話になりながら, **県議としてがんばっています。特に, 地元町内の皆様には,いつも励まさ** れています。



伊藤英治通信は、原則、夏と冬に年2回発行させていただいておりますが、期間が開くためタイムリーに話題を提供出来ていない事については、承知しております。しかし、デジタルに不慣れな方へは紙面による情報提供が重要と考えておりますので、乱文は承知しておりますが、引き続き発行して行きたいと思っております。タイムリーな情報発信につきましては、SNS(Facebook、Instagram等)で行っておりますので、友達申請やフォローをお願い致します。ニックネームではなく完全に名前を公開しておりますので、「伊藤英治」で検索してください。

皆様の声を受け止め、行政に伝えます!

県政報告会・意見交換会

皆様からの様々なご意見をいた だくため、政治離れを防ぐために 随時行っています。

わかりやすく説明するため, プロジェクタ, スクリーン, マイク, スピーカーを持参します。

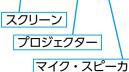
お気軽にお声がけください。どこでも,何人でも結構です。













皆様のご要望

皆様が必要としている事を行政に実現してもらうには、 図の通り2つの方法があります。

請願は紹介議員が必要ですが,**陳情**は必要ありません。 しかし,行政と県民の間にいる議員は調整力もあるため, 陳情でも議員を使ってくだされば結構です。皆様の為に いるからです。

請願・陳情の流れ

誰でも請願・陳情することができます

請願者

陳情者

紹介議員

県議会議員の紹介は必要ありません

▼ 請願書の提出

陳情書の提出

 \checkmark

議長(議会事務局)が受理します

 ∇

議長が委員会に付託します

 \checkmark

委員会で審査します

▼ 委員会に送付します

▼

審査結果を本会議に報告します

 ∇

本会議で採決します

 \triangle

 $\overline{\mathsf{A}}$

採決された請願は県の担当部署に送付します。

執行機関から議会に対 して処理の経過及び結 果の報告があります

伊藤英治の情報発信

Facebook 【ほぼ毎日更新】 www.facebook.com/itoeiji55



ブログ【不定期更新】 ameblo.jp/itoeiji



YouTube 動画配信【不定期更新】 youtube.com/user/itoeiji55



皆様のご意見・ご要望をお寄せください
☎0848-60-9022 FAX 0848-60-9023
⊠info@itoeiji.com

いとう英治ホームページでは、ご意見・ご要望を送信画面よりお送りいただけます。 また、より詳しい情報、日々の活動も随時ご覧いただけます。ぜひご活用ください。







